会議結果報告書

1　会議名	ごみ処理に関する課題についての意見交換会（東海岸南六丁目自治会）
2　日時	平成 30 年 9 月 29 日（土）13：30～14：30
3　場所	海岸地区コミュニティセンター
4　出席者	（資源循環課）森岡担当主査、永井主任 （環境事業センター）篠田主幹、関原主査 （東海岸南六丁目自治会）参加人数：7 人
5　内容	本市のごみ処理に関する課題について意見交換会を実施した。会議の主な質問と意見は次のとおりであった。 ●有料化等導入時の市民からの反対意見は、先行市でどのようなものがあったか。 →先行市では、新たな費用負担についての反対意見があったと聞いている。本市については、ごみ処理経費の 30 億については、基本的には税負担と考えているが、このような財政状況の中で、将来にわたり安定的にごみ処理をおこなっていくために、新たな財源の確保を考えている。昔は各家庭で出されるごみは均一であったため、一律の税負担で処理を行っていたが、ごみの質と量が家庭ごとにバラつきがある現在の時代背景をふまえると、一律の税負担を求めることの是非についても考えて行かなければならないと考えている。 ●ごみを減量するために有料化を実施した先行市において、現在の課題は。 →先行市での有料化に伴うごみの減少量は、一定の期間を過ぎると横ばいになっている。有料化のみでは、その効果は鈍化すると考えられるので、その他の減量化施策を打ち出していく必要があるかと考えている。 ●今後、環境部の予算が、今以上に削減されることはあるか。 →今後、ごみ処理施設の改修や灰の資源化など、ごみに係る経費が増大することが予想される。また、市全体の財政としては、税収入がほぼほぼ頭打ちで、さらには、扶助費などの福祉に係る費用が今後増大する。そのような財政状況のなかで、ごみ処理経費について、新たな財源の確保が喫緊の課題であると考えている。 ●集合住宅は従来の収集方法とのことだが、その方たちの戸別収集におけるメリットとは。 →収集方法について変更がないので、住民へのメリットを挙げるのは難しいが、ごみの減量に資することになるので、市全体としてのメリットと考えられる。このことについては集合住宅に居住する方には丁寧に説明していきたい。 ●来年度中に、実施の可否について、決定するという理解でよいか。 →来年度中には、実施の可否やその考え方等についての方針を決定するところである。

	実施の場合は、方針決定から数年の周知期間を経て実施することになると考えている。 ●有料化に伴い、記名式の袋を採用する可能性はあるか。 →少数ではあるが、記名式の袋を採用している自治体があることは認識している。プライバシーについても配慮した形で、適切な袋のあり方についてもしっかり検討していきたい。 ●戸別収集について、パッカー車が通行できない道については、職員が徒歩で侵入するのか。 →現在、戸別収集を実施した場合の収集コースについては、検討している段階であるが、パッカー車で侵入することができない狭隘道路については、軽自動車や職員が徒歩でアプローチすることを想定している。 ●戸別収集により家の前にごみを排出する場合、交通に障害をきたしたり、景観が悪化することが懸念されないか。 →戸別収集については、自宅の敷地内にごみを排出することになり、ごみの管理については戸別にお願いすることになる。他市では、ポリバケツやネットを用意し、鳥獣対策等行っている現状である。他市のヒアリングでは、戸別収集による交通障害や景観の悪化については特に聞いていない。 ●戸別収集の費用を今、示して欲しい。 →今現在、試算中であるため、お伝えすることができない。しかしながら、戸別収集については、その費用が、実施の可否を判断する大きなポイントになると考えているため、費用が分かり次第、市民の皆さまには、何かしらの方法でお示ししたいと考えている。 ●最終処分場が利用できなくなった場合、どのように灰を処理するのか。 →既存の最終処分場のような広大な敷地を新たに確保するのは、非常に難しいため、灰の資源化が一番有力な方法と考えている。しかし、灰の資源化については、ｔ当たり約５万円かかるため、灰の量を減らすため、ごみの減量化や資源化を進めることが必要であると考えている。 以上